

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（13名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 墳 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	衣 斐 弘 修 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	高 木 一 幸 君	健康福祉課長	中 村 繁 範 君
住 民 課 長	桐 山 浩 治 君	建 設 課 長	小 川 孝 夫 君
産 業 課 長	栗 本 純 治 君	上下水道課長	中 島 健 司 君
会計管理者兼 会 計 課 長	三 浦 高 雄 君	消 防 主 任	吉 田 守 男 君
教 育 課 長	渡 辺 眞 悟 君	学 校 教 育 課 長	乾 豊 君
生涯学習課長	多 賀 清 隆 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	木 下 誠 司	書 記	青 木 隆 一
書 記	藤 塚 怜 奈		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について

日程第3 議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

日程第4 議第36号 垂井町立府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

日程第5 議第37号 教育委員会委員の任命について

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第7 議員派遣の件

日程第8 農業委員会委員の推薦について

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時 01 分 開議

議長（広瀬文典君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、会議規則第99条の規定により、7番 吉野誠君、8番 木村千秋君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

議長（広瀬文典君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に監査結果の報告がありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について

議長（広瀬文典君） 日程第2、議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、総務産業建設委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

総務産業建設委員長 木村千秋君。

〔総務産業建設委員長 木村千秋君登壇〕

総務産業建設委員長（木村千秋君） 今定例会第1日目の会議におきまして、本委員会に付託されました議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

本委員会としましては、6月9日に委員会を開催し、上下水道課長等から決算書に基づく説明を求めるとして審査いたしました結果、本決算については妥当なものであり、認定すべきものと決定いたしました。

なお、次の点につきまして要望をいたします。

要望事項として、今後、綿密な財政計画のもと、第6次変更建設事業を進められるとともに、既存施設の老朽化に伴う将来的な財政負担の見通しを的確に判断し、長期的な財源の御確保の検討も図りながら、事業の健全経営を要望いたします。

以上、報告を終わります。

議長（広瀬文典君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。

議第34号 平成22年度垂井町水道事業会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）

議長（広瀬文典君） 日程第3、議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） 一般会計補正予算に関連しまして御質問をさせていただきたいと思ます。

歳出6ページの方で、きっと委員会の方では御説明があったかと思うんですが、ちょっと私、担当委員会外ですので、お尋ねをいたします。

民生費に関しまして、15工事請負費の中で、ベビーシート、ベビーチェア設置工事、あと妊婦・乳幼児連れ駐車場整備工事というふうにあります。

まず、ベビーシート、ベビーチェア設置に関しまして、対象施設というのをお尋ねしたい。といいますのは、私も一般質問等々でこういったことの御提言・御提案をさせていただいてきた経過がございますので、公共施設との御説明がありました、箇所と何個設置されるのかということ、その対象施設というのを具体的にお示しいただきたいなということです。

あと、妊婦・乳幼児連れの駐車場整備工事、役場なんかにも今していただいておりますと思うんですが、やはりこれはモラルの問題ということもあるんでしょうが、そういった対象の方でない方がおとめになっている場合が多々見受けられるんです。例えば別のいろいろな施設へ行

きますと、チェーンで張ってあるとか、あと例えばこちらはそういった方のところですよというような御案内が看板等々で設置がしてあるんですね。それもちょっとどこまでかなと思ったりはするんですが、そういった御案内看板等はされるのかどうかということをお尋ねさせていただきたいと思います。

議長（広瀬文典君） 健康福祉課長 中村繁範君。

〔健康福祉課長 中村繁範君登壇〕

健康福祉課長（中村繁範君） 8番議員の御質問でございます。ベビーシート、ベビーチェア設置工事の対象施設でございますが、まず庁舎南の身障者トイレ、それからタリイピアセンター、これはベビーシートにつきましては設置済みでございますので、ベビーチェアのみでございます。それと文化会館の小ホールと大ホールの二つのトイレ、それから朝倉管理事務所、朝倉テニスコート、これは多目的のグラウンドの下にあるものでございます。それと勤労青少年ホーム、以上、ベビーシート6台、ベビーチェアが7台を予定しております。

続きまして、妊婦・乳幼児連れ駐車場整備工事でございますが、これも対象施設は今言ったところございまして、タリイピアセンターに2カ所、文化会館に2カ所、朝倉運動公園の管理事務所に2カ所、自由広場に2カ所、それから多目的の駐車場に2カ所の、朝倉につきましては計6カ所、それと勤労青少年ホームの2カ所、計12カ所を設置してまいります。

それと、案内看板でございますが、ベビーシート、ベビーチェアにつきましては、トイレの入り口にそういった設備があるというものを案内していく予定でございます。

以上、お答えとさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔発言する者あり〕

駐車場でございますが、今のところ案内看板というのは見ておりません。表示のみでございますので、御理解を賜りたいと思います。

議長（広瀬文典君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） 私は、この補正予算のあり方についてを町長にお尋ねするんですが、近くの町では、この補正予算、新聞等によりますと1億数千万補正されておるんですね。中身を聞きますと、緊急雇用の事業が中心と私は聞いたんです。垂井町はそういう形で全然上がっていないんですが、その辺については、町長、いろいろ県等に行かれて、こういう予算の折衝もされておると思うんですが、その辺どうお考えか、ちょっとお尋ねしておきます。

議長（広瀬文典君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 11番議員の予算の組み方というか、そういうことについてのお尋ねでございますが、今御指摘のありました緊急雇用に関しましては、協議できるものについてはその

中で組み込んでおるところでございます。

ほかの市町がどういう対応をしているか、ちょっとそこら辺はわかりませんが、予算規模を見ておりますと、確かに億を超えておる補正をしておるところもありますが、やはり1,000万台の補正の市町もございます。

そういった形の中で、それぞれがその状況に応じて補正対応をしておるわけでありましてけれども、基本的にやはり6月といいますと、新年度予算を執行する、まだ始まったばかりの段階で、ここで大幅な補正をするということは、新年度予算の中での対応がちょっと難しかったところがあって、ということかというふうに思います。当町におきましては、予算化できるものはしておるというような状況で進んでおります。したがって、今回これくらいの規模になったというところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

今後、9月、12月に向けて、しっかりと出てくる課題に対して補正等対応していかなければならない部分が出てくるかと思っております。その折には、またぜひ御理解と御協力をよろしく願いたいと思います。

議長（広瀬文典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第35号 平成23年度垂井町一般会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第36号 垂井町立府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について

議長（広瀬文典君） 続きまして、日程第4、議第36号 垂井町立府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） それでは、議第36号 垂井町立府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について、提案理由を御説明申し上げます。

本工事につきましては、去る6月7日に指名競争入札に付しましたところ、内藤・平成特定建設工事共同企業体、代表者、岐阜市六条南三丁目10番10号、内藤建設株式会社 代表取締役 内藤宙が落札いたしましたので、この者と1億5,172万5,000円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び垂井町議決条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、総務課長、並びに学校教育課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（広瀬文典君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） それでは私の方から、議第36号 垂井町立府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結についての補足説明をさせていただきます。

あわせて、お手元にお配りしてございます指名競争入札の結果につきましてもごらんいただきたいと存じます。

今、町長の方から提案説明がございましたように、当工事につきましては、去る6月7日に指名競争入札を執行いたしましたところでございます。

本件の入札につきましては、垂井町建設工事指名競争入札参加者選定に関する基準に基づきまして、2社による共同企業体で行うこととさせていただきます。町内の8社、県内の8社で共同企業体の結成依頼通知をしたところでございまして、届け出期限の5月25日までに届け出があった特定建設工事共同企業体、以下、共同企業体と申し上げますが、これらの結成届を受理いたしました宇佐美・桐山共同企業体、上村・桐建共同企業体、大日本・大計共同企業体、内藤・平成共同企業体、西濃・室共同企業体、岐建・藤井共同企業体、大橋・タワダ共同企業体の7社によります業者で入札を執行いたしましたところでございます。

ごらんのように、2回目の入札で予定価格に達したわけございまして、内藤・平成共同企業体が、税抜きでございますが、1億4,450万円で落札したものでございます。

議案にもございますが、この入札結果によりまして、消費税を含みまして1億5,172万5,000円で、同共同企業体代表者、内藤建設株式会社 代表取締役 内藤宙と工事請負契約を締結するに当たりまして、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約となりますので、本契約の締結に当たりまして議会の議決をお願いするものでございます。

なお、あわせまして、分離発注でございます電気設備工事及び機械設備工事、並びに工事監理業務につきましても同日入札をしたところでございまして、入札結果のとおり落札業者に決定しているところでございますので、よろしく御理解いただきたいと存じます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御理解の上、御賛同賜りますよう、よろし

くお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 学校教育課長 乾豊君。

〔学校教育課長 乾豊君登壇〕

学校教育課長（乾 豊君） それでは、ただいま上程しております府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事の概要につきまして、補足説明をさせていただきます。

本府中小学校の校舎（東棟）でございますけれども、昭和55年に建築がされまして、鉄筋コンクリートづくりの3階建てでございます。延べ面積は2,026平米で、建築後31年余りが経過をしております、非常に老朽化が進んでおるといってございます。

また、昭和56年6月の新耐震設計法の以前の建物でございますので、新たにプレスを中心とした補強をすることで耐震性能が確保できるものでございます。

東棟の大規模改修は、1階はなかよし教室等の床、壁、天井等の改修を行ってまいりたいと思います。また、2階、3階につきましては、既存の特別教室の床、壁、天井等の改修を行います。

また、電気設備につきましては、太陽光発電設置工事、あるいは照明器具等の改修を行ってまいりたいと思います。

また、機械設備につきましては、給排水管、ガス管、それからトイレ等の改修等を行ってまいりたいと思います。

工期につきましては、契約の日から5ヵ月間、12月15日に向けて工事を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、補足説明とさせていただきます。どうぞよろしく御理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（広瀬文典君） これより質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

7番 吉野誠君。

〔7番 吉野誠君登壇〕

7番（吉野 誠君） 指名競争入札の結果表をいただきましたが、一つ、工事番号第学教1号というところに関連してお聞きしたいと思いますが、共同入札をずっと続けておるわけですね、垂井町の場合。垂井町の業者の中で、いろんな資格があって、監理業務がしっかりしておる、そういう会社がいつまでも共同入札じゃなくて、単独でしないと業者は育たないと思うんですが、こういう共同指名入札という形をいつまで続けるつもりなのか、その点お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（広瀬文典君） 副町長 若山隆史君。

〔副町長 若山隆史君登壇〕

副町長（若山隆史君） 7番議員の御質問にお答えをさせていただきます。

私、こういった業者を指名する指名委員会の委員長の立場にございますので、私の方から御

答弁をさせていただきますけれども、できますれば町内企業をもって、いわゆるJVを組まずに業者選定をさせていただきたいという強い思いは持っております。

その中には、入札指名人名簿を県に提出されまして、その情報を垂井町の方にもいただいておりますけれども、その情報を見ますに、やはりこういった1億円を超えるような工事規模になってきますと、技術者のみならず、それなりの工事实績、あるいは資力、いわゆる資金力ですね。こういったものがトータルで要求されてくるということでございます。じゃあそれに合致する町内業者は何社あるかということでございます。1億円規模になってきますと、建築につきましては8社とか、いわゆる5社以上とか、そういった複数の業者が必要になって、それをもって適正な競争をしていただくというような形になろうかと思っておりますけれども、残念ながら、町の単独の中ではまだそういった域に達しておらないというように認識をいたしているところでございます。

したがって、町外のそういった能力・資力を持ち合わせている業者とのJVをもって入札執行していくという方向は、今後も続くというふうに思っておりますけれども、町内業者がもっともっとそういった能力を有するような業者に育てていただきたいという思いで、最終的には地域循環型経済社会というような形に持っていきたいと強く思っていますところでございます。よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（広瀬文典君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第36号 垂井町立府中小学校校舎（東棟）耐震・大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第5 議第37号 教育委員会委員の任命について

議長（広瀬文典君） 日程第5、議第37号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 議第37号 教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

教育委員会委員 林憲淳氏の任期が7月26日をもって満了するのに伴い、同人を適任と認め再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（広瀬文典君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第37号 教育委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査の件

議長（広瀬文典君） 続いて、日程第6、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第65条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

本件は、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第7 議員派遣の件

議長（広瀬文典君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま決定されました議員派遣の件について、変更を要する場合には議長一任といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定しました。

日程第8 農業委員会委員の推薦について

議長（広瀬文典君） 日程第8、農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

〔4番 角田寛君退場〕

お諮りいたします。

本議会が推薦する農業委員会委員は1名といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本議会が推薦する農業委員会委員は1名とすることに決定しました。

お諮りいたします。

農業委員会委員に、垂井町栗原673番地の1、角田寛君を推薦することにいたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、角田寛君を農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

〔4番 角田寛君入場着席〕

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成23年第3回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前9時32分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 広 瀬 文 典

会議録署名議員 吉 野 誠

会議録署名議員 木 村 千 秋